

報告書

令和 4年11月15日

島田市議会副議長 清水 唯史 様

島田市議会議員 大石 節雄

市政調査研究（研修）のため、出張したので報告します。

出張年月日	令和 4年10月17日 から 令和 4年10月18日まで
1 調査研究 出張先及び 調査項目 2 研修 研修名、出張先及 び主催者	東京都新宿区霞ヶ丘町4-1 第27回清溪セミナー（住民主体の地方自治を進めるために） 一般財団法人日本青年館 清溪セミナー実行委員会
報告事項	<p>講義Ⅰ「今あらためて地方創生を考える」 講師 石破 茂氏（衆議院議員）</p> <p>石破氏の講義は、過去の歴史から時々の社会情勢を受けた、地方創生に向けた政治的取り組み状況を踏まえ、現在の日本の課題と今後の地方の在り方についての講義であった。</p> <p>具体的には、現状の課題として、人口減少について、現在日本の人口は年間60万人減少している。いずれ年間100万人減少の時代になることが予想される。ちなみに今年の出生数は、80万人であるとのこと。</p> <p>そこで、過去の取り組みの中で、歴代の自由民主党総裁は「地方創生」を唱えてきた。竹下登自民党総裁は「ふるさと創生1億円」当時全国3000市町村に人口規模に関係なく交付する事業である。予算のバラマキである党の批判はあったが、この交付金を活用して、地方の知恵と力が分かると推進実行した。この時代は、人口増、経済が高度成長の時代であったため成功事例、失敗事例はあったものの地方にとってはそれぞれが「地方創生」を考え取り組む機会となった。人口が伸びないときの「地方創生」、経済が伸びないときの「地方創生」は、国が亡びることになるとのこと。</p> <p>もう少し時代をさかのぼり、明治政府の時代には、「富国強兵殖産」</p>



を唱え、東京一極集中を進めた。結果大成功となり、当時は東京で一花咲かせて故郷に錦を飾ることが成功の形となっていた。しかし、「故郷に錦を飾る」は英文化できない日本特有の言葉である。個人的に私が（大石）使っているのは「故郷を錦に飾る」である。

その後日本は、敗戦を迎え、GHQの支配下の中、東京一極集中を加速させた。そして、短期的な効果で、世界第2位の経済国となった。結果、東京に本社がなければ企業のトップ、財界のトップにはなれない状況になってきた。

地方はどうかというと、公共事業に投資、農業が機械化され効率が良くなり労働時間が減となり、空いた部分を公共事業労働に使うという状況であった。しかし、構造物は耐用年数が50年であるため、建て替え等これからが大変な時期になる。

現在進められている「新しい資本主義」について

資本主義の発展3要素

- 1、 人口増
- 2、 金利が適切に設定、市場原理が動かない
- 3、 贅沢願望

人口増については、婚姻率アップが大きな要因である。ちなみに、婚姻率トップは東京都、最下位は秋田県である。しかし、出生率は、東京が最下位で、沖縄がトップである。婚姻、出生アップは、市町単位で何ができるかが必要である。しかし、現状ではできない理由ばかりを言っている。

経済面では、産・官・学・金の連携が必要。行政しか持っていないリーサシステム（経済分析システム）周りが知らないのは問題である。共有すべきである。結果、やりっぱなしの行政、頼りっぱなしの民間、何も知らない市民、悪い形のスパイラルである。

過疎バスの成功事例。北海道帯広の路線バス。ある後継者が、反対を押し切って行動。何が問題か地域の人に聞いて歩いた。結果、バスの乗り方が分からない。時刻表、停留所の位置等基本的なことではあるがその部分を徹底的にPR。結果営業が成り立ってきた。

ここで少し疑問、同じ交通機関でも、バスは、公共が道路を作ってくれる。鉄道は自己整備である？

さて、日本の森林率は、世界2位である。この財産を、中央、地方が日本のために何ができるか考える必要がある。地域の人が地域の良さを知らない、日本の良さを知らない。

面白い事例として宮崎県の小林市のすべて地域の方言でコメントしているほとんどフランス語のようである。20代の職員と中学生たちが考え作成した。何れ彼らは地元に戻ってくるであろう。これこそ「自ら考え、自ら行動」である。

まとめとして、「新しい国、新しい歴史は地方から」ということで

地方の責任である。

＊考察・意見

「地方創生」が叫ばれて来た背景には一極集中による経済発展と裏腹に起こってきた、地方衰退・少子化が大きな課題である。人口が伸びないときの「地方創生」経済が伸びない事には国が亡びる。今こそ地方の力を発揮しないといけない時代に来ている。我々地方自治体として人口増のための施策は大変重要である。できないことを探すより、どうしたら出来るか、また、出来ることはすぐ取り組むべきと考える。「自ら考え、自ら行動」である。我々議員も含め市当局職員、市民が一丸となって行動することを期待します。

講義Ⅱ「徳島県神山町人口5000人の小さな町はなぜ進化し続けるのか」

講師 大南信也氏（神山まるごと高専設立準備財団代表理事）

大南氏は、本業の生コン会社社長であるが、NPOグリーンバレーで活動もされている。国際交流協会を前身とし2004年に設立された組織であります。ミッションとして「日本の田舎をステキに変える！」とのことです。具体的には以下の通りです。

「1」創造的過疎

人口減少の現状を受け入れ、人口の中身を変える。若者や創造的な人材の誘致によって人口増の健全化を図るとともに、多様な働き方が可能なビジネスの場としての価値を高めることにより、一次産業のみに頼らない持続可能な地域を目指す事。

「2」過疎地の課題

雇用の場がない、仕事がない、特に若者に魅力ある仕事がない。

「3」神山プロジェクト

①ワーク・イン・レジデンス（仕事を持った移住者の誘致）

②サテライトオフィス（場所を選ばない企業）

③神山まるごと高専（社会に変化を生み出すテック人材の創出）

○さらに具体的な取り組みとして

将来を見据えた、年少人口（0-14歳）現象を止めるため、モデル的子育て世帯を設定。年少人口の将来設計を立て、分かりやすい夫婦と子供二人の世帯を毎年5世帯増やすこと。こうすればある程度年少人口減少が抑えられる（政策として）。課題は、住居と仕事である。

住居は、空き家活用しかし、軽微な補修で済める空き家は少なくなる。そこで、行政が集合住宅の建設を進める。

次に、仕事である。先に述べたワーク・イン・レジデンス（仕事を持った移住者の誘致）を進めることによって新たな仕事が生まれてきた。

○神山町の地域活性化におけるフェーズ

1991年 グリーンバレーの原点、青い目の人形の里帰りをきっかけに、30人のアメリカリカ訪問団。これがグリーンバレーの発足のきっかけになる。

1992年 神山町国際交流会が発足。

1997～06年の徳島県新長期計画に「とくしま国際文化村プロジェクト」の話があった。しかし、これから10年後20年後を考えたとき、いずれ住民が運営することになるだろう。与えられた事業では長続きしないだろうということで、県に対して、住民目線の国際文化村を提案する。

1997年 国際文化委員会ができる。内5名が神山町職員。

「文化が経済を育む」の視点。

2004年 NPO法人グリーンバレー設立。2007年神山町移住支援センターができ、運営をグリーンバレーに任される。その結果、移住者、不動産の情報が集まる。グリーンバレーがハブ的存在になる。

○アートによるまちづくり

情報が集まり、技術（芸術）を持った移住者が集まる。出来ない理由よりできる方法を、まず、始めることが大事。

結果、「アートの森づくり」「アーティストの移住」「光ファイバーの網の整備」

○ワーク・イン・レジデンス

街の将来にとって、必要と思われる「働き手」「起業家」を逆指名する。街のデザインが可能になる。そのために、「オフィス・イン神山」（空家改修プロジェクト）クリエイターがお試し滞在できるオフィス兼住宅の整備をする。結果、建築家・デザイナー・ITベンチャー起業家が集まることになる。そして、「ビストロ」「カフェ」「オーダ靴屋」「総菜屋」「珈琲焙煎屋」ができることになる。ワーク・イン・レジデンスを活用した商店街が再生される。

コワーキングスペースとデジタル工房に15社26名が定期不定期でサテライトオフィス等として利用するようになる。

○新たなスモールビジネス（異業種）への展開

「宿泊施設」「神山シズクプロジェクト」（工芸）「フードハブプロジェクト」「神山ビールプロジェクト」等を展開する。

○神山地方創生総合戦略事業（まちを将来世代につなぐプロジェクト）

2015年7月から3か月、ワーキンググループ会議開催。「人が移り住んでくる、還ってくる、留まることを選択する背景」イコール地域に「可能性が感じられる状況」が不可欠であることが大事である。

具体的には、神山創生戦略として

①「子育て世代向け集合住宅プロジェクト」

8棟（家族18世帯・単身者6人入居可能）＋共用施設コモンハウスを

町内の大工さんが町産材で建築。熱源は、木質バイオマスボイラー

②「Food Hub Project」

モノサスが主体となった農業生産法人が運営し知己に貢献する社会性ある農業を实践し、小さな食の循環システムを作る取り組み。「知産地食」住民が食べて支えて、神山の農業を持続させる。

○「神山まるごと高専」プロジェクト

2023年4月開講決定・学生数200名（5年制）・全寮制

（個人版・企業版ふるさと納税を活用した学校）

テクノロジー×デザインで人間の未来を変える学校として、モノをつくる力で、コトを起こす人の育成を目指す。

*考察・意見

大南氏という素晴らしいリーダーの将来を見据えた取り組みと評価したい。しかし、そこには、切り口として、文化・芸術を絡めた移住施策、さらに、IT・デザイン・映像等新たな人の流れがある。最終的には、地域の農業・産業に繋がっている。そして、現在人材育成に取り組んでいる。

島田市においては、将来が見える取り組みとして、講師が述べているように、出来ない理由よりできる方法を模索することが必要である。島田市には、たくさんの宝があるのではないか、彼のように、行政が取り組むことは定着しないのではないか。市民が主体的に考え取り組めるような環境を創っていく事を考えていきたい。

講義Ⅲ 地方創生 議会と自治体が果たすべき役割

講師 木下 斉氏（一社 エリア・イノベーション・アライアンス代表理事）

○地域の活性化

木下氏は、16才の時早稲田商店会の商店会活性化事業に参加することがきっかけで、地域の活性化には、「貰うこと（補助金）稼ぐ事」利益を追求することを体験する。その結果思うことは、「補助金は麻薬である」つまり一度貰えば補助金をもらうための事業展開、イベントに走ってしまう。

補助金を出す側は、多くの賛同理解が得られれば出すのが常である。そこで重要なのは「百人の合意より一人の覚悟」が必要ではないか。

例えば、自治体の総合計画は事業者に委託することは見栄えだけよく中身は当り障りなくまとめられている。これではだめであるとのこと。一番最初に作った計画は苦労して街の将来を考えて作られたのではないか、それがいいです。とのこと。

そこで、「魅力的な民間をいかに地域の味方にするか」が重要である。また地元の業者の声は、大事にするべきである。計画策定を入

札・公募ではいい事業者は来ないのではないか。良い事業者は忙しくて参加してこない。

そこで、行政の問題として、人事の課題がある。数年で移動することによって、やる気のある職員が残らないのが現状ではないか。良い自治体は人事がしっかりしている。

○小規模商店街のリノベーション

従来の空き店舗対策は、儲かる商売が可能な内容か疑問である。市場分析の実施や対象人（ターゲット）は誰か等しっかりと進めるべきである。しかし、様々な課題が出てくるとなかなか前に進めない。そこで、「難しいことは先送り・できることからやる」

そして、補助の在り方は、「売り上げを作れる（営業ができる）補助」結果、需要があるから供給投資する。つまり、顧客の支払い可能家賃から開発予算を逆算する。そうすることによって「稼ぐインフラ」ができる。（金がないからできない）裏を返せば、知恵がないことである。

○失敗事例

津山市アルネ津山・青森市アウガ。

作るプロセスの逆算がないため、地域の負担しか残らなかった。

○成功事例

岩手県紫波郡にある複合商業施設。飲食店、販売店、クリニック、体育館、ホテル、図書館、町役場、複数のレンタルスペースなど様々なサービス業がある。公民連携によって町が黒字になった。

先に述べたように、よき民間事業者は常に忙しい。入札や公募には出てこない。この民間の力を活用するには、様々な条件緩和をする必要がある。もちろん地域住民の理解は重要である。ここでは、「100回以上の公民連携特別委員会の開催と住民説明会を行っている。その他大東市では「都市景観大賞」公民連携基本条例を制定している。

そこで結論として、官民横断・地域横断による人材投資が必要である。（特に公務員への教育投資が必要）

*考察・意見

最後の成功事例にあるように講演テーマ「議会と自治体が果たすべき役割」とは、まず、補助金体質の在り方は、補助金を確保するための事業展開ではなく。いかに稼ぐ事が出来るかが重要である、補助金ありきではなく稼ぐためにいくらの経費が必要か逆算するべきであると感じた。また、そこには行政職員の役割は大きなものがある。数年たてば担当を移動するのではなくしっかりと教育をし、自分事として取り組める職員体制も必要と考える。公務員教育の在り方も検討すべきであると感じた。

さて、議会としては、もちろん当局と同じ考えのもと、審査、議決

をすることは当然であるが、特に官民連携の点については、島田市において現在「金谷地域生活交流拠点整備事業」をPFI事業で展開している。しっかりと調査研究を重ねて議決したものであるが、結果民間との連携で波紋を起こしている。我々の議論では、民間の活力を最大限活用し、大いにその力に期待することで議決をした経緯がある。少し足りなかったのは、住民に対する丁寧な説明ではなかったのかなと感じる。

しかし、この講義を受けさらに民間との連携が必要な時代に来たことを感じる。さらに、それが公務員（職員）議員にも理解されることを期待する。

講義Ⅳ「民学産公管の協働によるコミュニティ創生とDX化の問題
講師 清原 慶子氏（前東京都三鷹市長）

○全国初「白紙からの市民参加による三鷹市基本構想・第3次基本計画の策定」

市長1期目として、第3次基本計画策定にあたり、「みたか市民プラン21会議」（375人）と市とがパートナーシップ協定による市民参加が実現。2年の検討を経て提言書を提出する。このような取り組みを2・3・4期と市長として取り組んできた。

1、「民学産公管の協働」について

(1) 自治体行政の基本理念としての「協働」

協働とは多様なグループ・団体・と市が自治に関わる地域の目標を共有し、それぞれの役割分担を明確にし、対等の立場で相互協力明確にし、それぞれの特性を最大限発揮し、その実現のために共に汗をかき、さらには、評価や改善も共に行っていくことである。

(2) 「三鷹市自治基本条例」の制定経過

●2000年10月:みたか市民プラン21会議からの提案

●2001年10月:第3次基本計画に明記

●2002年10月~2003年10月:

まちづくり研究所第2分科会での検討(西尾勝座長)及び報告書の提出

●2004年1月:みたかの自治基本条例を考えるフォーラム

●2004年7月:自治基本条例要綱案の策定

→まちづくり懇談会、出前説明会

●2005年3月:自治基本条例検討試案の策定

→まちづくり懇談会、出前説明会

●2005年6月:自治基本条例案を市議会に提出

市議会に自治基本条例審査特別委員会設置

●2005年9月:自治基本条例可決成立

●2006年2月:市制施行55周年記念みたか自治シンポジウム

●2006年4月1日:三鷹市自治基本条例施行

(3)「参加と協働」を理念とする『三鷹市自治基本条例』

前文 平成18(2006)年4月1日施行

主権者である市民の信託に基づく三鷹市政は、参加と協働を基本とし、市民のために行われるものでなければならない。

市民にとって最も身近な政府である三鷹市は、市民の期待に応え、市民のためのまちづくりを進めるとともに、まちづくりを担う多くの人々が、参加し、助け合い、そして共に責任を担い合う協働のまちづくりを進めることを基調とし、魅力と個性のあふれるまち三鷹を創ることを目指すものである。

(4)「協働」の原則

- 目標一致の原則
- 相互理解の原則
- 自主性尊重の原則
- 対等の原則
- 相互自立の原則
- 情報公開の原則
- 検証・評価の原則

(5)「三鷹市自治基本条例」の市民の定義

「市民」の定義を、在住・在勤・在学の人に加え「市内で活動する人」まで広げ、「在活动者」も含めた広義の「市民」とした。

(6)「民学産公官」+「金労言士」の協働

「市民」・「大学・研究機関」・「産業界」・「公共機関」「官」一国の府省庁の協働

★地方創生の連携体制では「産官学金労言士」

- ・金融機関
- ・労働団体
- ・言論機関
- ・弁護士などの士業

2、今、重視される「ウェルビーイング」の概念

ウェルビーイングとは何か、今なぜウェルビーイングが必要なのか?

・ Well-being: 新しい「ものさし」・コンセプト

経済だけではなく「こころ」の充足、生活への評価・感情・価値、健康まで含めてとらえる

・ 自分の生きる道だけではなく、家族や友人、自分の住む街・国が、どのようにすれば「良い状態」でいられるのかについて考えること

- ・ 「幸せ」とウェルビーイングの違い:
- ・ happiness = より短期的で個人的な状況評価・感情状態
- ・ Well-being = より包括的で、個人のみならず個人をとりまく「場」が持続的によい状態であること。

3、各省で進めている地域コミュニティに関する取組

(1) 厚労省（地域共生社会）

◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

◆市町村が、地域住民の複合・複雑化した支援にニーズに対応する断らない包括的な支援体制を整備するため、以下の支援を一体的に実施する事業を創設

- 1 相談支援(市町村による断らない相談支援体制)
- 2 参加支援(社会とのつながりや参加の支援)
- 3 地域づくりに向けた支援

◆本事業全体の理念は、アウトリーチを含む早期の支援、本人・世帯を包括的に受け止め支える支援、本人を中心とし、本人の力を引き出す支援、信頼関係を基盤とした継続的な支援、地域とのつながりや関係性づくりを行う支援である。

(2) 総務省

「地域コミュニティに関する研究会」

概要

地域社会においては、地域福祉や防災など、複雑化する課題への対応の必要性は高まっているが、自治会等の加入率の低下など、地域のつながりの希薄化への危機感は一層高まっているとともに、コロナ禍の影響により活動に制約が生じている。他方で、地域活動を効率化し、効果を高める手段としてデジタル技術の活用への期待も高まっている。こうした状況を踏まえ、自治会、地域運営組織、NPOなど地域コミュニティの多様な主体が、地域社会において変化するニーズに的確に対応できるようにするための方策について、地域活動のデジタル化にも着目し、先進的な自治体や地域コミュニティの取組を全国の自治体にフィードバックすることを念頭に置いて、検討する。

○地域運営組織とは

・地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践す

る組織。

・地域運営組織の組織形態としては、協議機能と実行機能を同一の組織が合わせ持つもの(一体型)や、協議機能を持つ組織から実行機能を切り離して別組織を形成しつつ、相互に連携しているもの(分離型)など、地域の実情に応じて様々なものがある。

(3) 農林水産省

○中山間地域の保全のための農村型地域運営組織

複数の集落による集落協定や農業法人など農業者を母体とした組織と、自治会、社会福祉協議会など多様な地域の関係者とが連携して協議会を設立し、農村RMOの活動の基本となる農用地等の保全、地域資源の活用、農山漁村の生活支援に係る将来ビジョンを策定し、これに基づき各事業を実施。

4、三鷹市長時代に取り組んだコミュニティ創生と協働の取組

(1) 三鷹市における住民協議会とコミュニティ・センター

・7つのコミュニティ住区に7つのコミュニティ・センター。それぞれに7つの住民協議会が指定管理者としてコミュニティ・センターを管理運営している。

(2) 「コミュニティ再生」から「コミュニティ創生」へ

・従前から住む住民と高度経済成長と共に転入してきた住民との融和をはかるために「コミュニティ再生」の取り組みが長く進められてきている経過を踏まえ、少子長寿化の時代の世代を超えた新たな共助・地域の支え合いを創造する趣旨で「コミュニティ創生」を掲げて諸施策を推進している。

(3) 地域ケアネットワーク

コミュニティごとに設立。地域で活動する様々な団体・機関がネットワークでつながっている。地域ネットワークが示唆している事は、多職種連携・多世代交流・相互支援の日常化。いつまでも住みなれた三鷹で住み続けたい気持ち。友人・知人と離れたくない。できるかぎり、自立して暮らしたい。信頼している医療・福祉機関を変えたくない。(「若い」や「障がい」の「受容」の困難、高齢者同士で介護することの増加と困難)

(4) 見守りネットワーク

・41の団体、企業と「見守り協力団体」の協定締結

(5) 安全安心・市民協働パトロール

・町会・自治会・企業・団体・愛犬家等と協定書を交わして防犯活動

(6) コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育

・7学園⇔7つの中学校区、7つのコミュニティ住区とはほぼ重なる

○三鷹市の小・中一貫教育校の特徴

- ・既存の小学校・中学校を存続させる
- ・コミュニティスクールを基盤とする(学校運営協議会の設置)
- ・義務教育9年間一貫カリキュラム
- ・教員の小・中学校兼務発令による指導交流
- ・児童・生徒の交流活動

この取り組みによって、「人間力」「社会力」「確かな学力」の育成を図る。

○コミュニティ・スクールの成果

- (1)「コミュニティスクールを基盤とする小中一貫教育」を推進するコミュニティスクール委員会委員の活動。
- (2)授業支援、クラブ支援をするNPO法人や市民ボランティア。
- (3)地域子どもクラブ(放課後の児童の活動支援)ボランティア。
- (4)おやじの会、父親の会のキャンプ指導等の活動など。

5、「デジタル田園都市国家構想」について

【1】『デジタル田園都市国家構想』基本方針

「全国どこでも誰もが、便利で快適に、暮らせる社会を目指して」
現在、地方は、人口減少や少子高齢化、産業空洞化など様々な社会課題に直面しています。デジタルは、こうした社会課題を解決するための鍵であり、新しい付加価値を生み出す源泉です。デジタル田園都市国家構想は、デジタルの力で、地方の個性を活かしながら社会課題の解決と魅力の向上を図ります。そして、「地方に都市の利便性を、都市に地方の豊かさを」を実現して、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指しますことにある。

(2)『デジタル田園都市国家構想』の意義・目的

- 市場や競争に任せきりにせず、官と民とが協働して成長と分配の好循環を生み出しつつ経済成長を図る「新しい資本主義」の重要な柱の一つ
- 地方の社会課題を障害物と捉えるのではなく、成長のエンジンへと転換
- 官が呼び水となって、民間の投資を集め、官民連携で社会課題を解決し、力強く成長
- 様々な社会課題に直面する地方にこそ、テレワークや遠隔教育・遠隔医療など新たなデジタル技術を活用するニーズがあることに鑑み、デジタル技術の活用によって、地域の個性を活かしながら地方の社会課題の解決、魅力向上のブレークスルーを実現し、地方活性化を加速

●デジタル技術の進展を背景に、地方に住み、働きながら都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようになるなど、デジタル技術を効果的に活用して、地方の「不便・不安・不利」の言わば3つの「不」を解消し、魅力を高める

●地方活性化の取組を一層高度かつ効率的に進めることが可能

●地方へのアクセス利便性向上に資する高速かつ安定的な交通インフラの整備も併せて進め、地方活性化を図る。

●本構想を通じて、暮らす場所、年齢、性別にかかわらずあらゆる国民が、それぞれのライフスタイルやニーズに合ったゆとりと安心を兼ね備えた心豊かな暮らしを営むことができ、地方における仕事や暮らしの向上に資する新たなサービスの創出、持続可能性の向上、Well-being の実現等を通じてデジタル化の恩恵を国民や事業者が享受できる社会、いわば「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。これにより、「集中から分散へ」という考え方の下、東京圏への過度の一極集中の是正や多極化を図り、地方から全国へと、ボトムアップの成長を目指すデジタル田園都市国家構想を力強く推進していくことが今こそ必要である。

●自然災害や感染症等の事態に対して強靱な社会を実現し、さらには、緊迫する国際情勢の下、国民生活に不可欠な物資である食料やエネルギーの供給源としての地方をしっかりと維持・発展させる。

(3)『デジタル田園都市国家構想』の実現に向けた方向性

●地方が解決すべき社会課題の複合化⇒地域経済の活性化や東京圏への過度の一極集中の是正、人口減少・少子高齢化への対応、教育の質の維持・向上、適切な医療水準の確保、感染症に伴う新たな課題等。

●様々な分野におけるデジタル技術の実装を行い、多岐にわたる地方の社会課題をデジタルの力を活用して解決する。

●その前提として、地方においてデジタル基盤や、デジタル人材を確保することが重要である。

●デジタル技術になじみの薄い高齢者や障害者など、デジタル化の恩恵を受けられない人を生まないための取組も必要である。

(4)『デジタル田園都市国家構想』の取組方針

○デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

①地方に仕事をつくる

地方のイノベーションを生む多様な人材・知・産業の集積を促し、自らの力で稼ぐ地域を作り出します。

主な施策

●スタートアップ・エコシステムの確立

ベンチャー投資や社会的投資の拡充・強化、大学・高専等との連携等を推進します。

●中小・中堅企業DX

中小企業等のDXの伴走型支援、キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等を推進します。

●スマート農林水産業・食品産業

農業機械等の遠隔操作、農作業の軽労化、食品産業との連携強化等を推進します。

●観光DX

観光アプリの活用、決済データを活用したマーケティングへの支援等を推進します。

●地方大学を核としたイノベーション創出

地方大学を核とした産官学連携、オープンイノベーションの促進等を推進します。

②人の流れをつくる

都会から地方への人の流れを生み出し、地方から流出しようとする人を食い止め、にぎわいの創出や地域を支える担い手の確保を図ります。

主な施策

●「転職なき移住」の推進など地方への人材の還流地方創生に資するテレワークの推進、企業版ふるさと納税等を活用したサテライトオフィスの整備等を推進します。

●関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進オンライン関係人口の創出・拡大、地方への移住・就業に対する支援、二地域居住等を推進します。

●地方大学・高校の魅力向上

地方大学の振興、地方へのサテライトキャンパスの設置、産学官の連携による地域産業の振興・雇用の創出、高校の機能強化等を推進します。

●女性に選ばれる地域づくり

女性活躍に向けた意識改革や働きかけ、女性の起業支援などの取組の横展開等を推進します。

③結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育てがしやすい地域づくり、若い女性を含め働きやすい環境づくりを進めます。

主な施策

●デジタル技術を活用した子育て支援等の推進

オンラインによる母子の健康相談、母子健康手帳アプリの拡大など、対面では手が届きにくい取組をデジタル技術の活用促進によって支援します。

●結婚・出産・子育てへの支援

新生活への経済的支援を含む結婚支援、ライフステージに応じた総

合的な少子化対策等を推進します。

●仕事と子育て・介護が両立できる環境整備育児・介護休暇の取得促進等を推進します。

④魅力的な地域をつくる

地方で暮らすことに対する不安を解消し、暮らしやすく、魅力あふれる地域づくりを進めます。

主な施策

●質の高い教育、医療サービスの提供

GIGAスクール・遠隔教育(教育DX)、遠隔医療の更なる活用等を推進します。

●公共交通・物流・インフラ分野のDXによる地域活性化

MasS・自動運転などの公共交通分野のデジタル化、ドローンを用いた物流サービス、インフラ分野のDX等を推進します。

●まちづくりDX

3D都市モデル整備・活用、イノベーションを創発する魅力的な空間・拠点づくり等を推進。

●地域資源を活かした個性あふれる地域づくり

中山間地域の活性化、脱炭素・エネルギーの地産地消、デジタルの活用による文化・芸術・スポーツ等の振興を推進します。

●防災・減災、国土強靱化等による安心・安全な地域づくりデジタルの活用による防災・減災対策を推進します。

●地域コミュニティ機能の維持・強化

デジタルの活用による高齢者の見守り、社会教育施設の活用促進など、地域コミュニティを補完する取組を推進します。

⑤地域の特色を活かした分野横断的な支援

【デジタル田園都市国家構想交付金等及び地方財政措置の着実な実施【スマートシティ関連施策の推進】

【2】デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備

- ・デジタルの力を活用した地方の社会課題解決
- ・構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備
- ・デジタル人材の育成・確保
- ・誰一人取り残されないための取組

①デジタルインフラの整備

総務省「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」に基づき、光ファイバ、5G等の通信インフラの整備を地方ニーズに即してスピード感をもって推進します。

主な施策

●光ファイバ

不採算地域や条件不利地域等を含め、全国的な光ファイバ網の整備

を推進します。

●データセンター/海底ケーブル等地方データセンター拠点や日本周回ケーブルの整備、陸揚局の地方分散等を推進します。

●5G新たな周波数割当て、基地局開設の責務の創設など5G網の整備を推進します。

●Beyond 5G

通信インフラの超高速化・省電力化等を実現する技術の研究開発を加速します。

②マイナンバーカードの普及推進・利活用拡大

安全・安心で利便性の高いデジタル社会をできる限り早期に実現する観点から、マイナンバーカードの普及推進、利活用拡大を図ります。

主な施策

●マイナンバーカードの利活用拡大

健康保険証としての利用の推進、公金受取口座の登録、運転免許証や在留カードとの一体化等を進めます。

●オンライン市役所サービス

引越手続のワンストップ化、子育て・介護等の31手続のオンライン化、行政機関から各市民への的確な情報提供の仕組みの構築等を進めます。

●市民カード化

図書館カード、市町村の施設の利用証など生活の様々な局面での活用を進めます。

●本人確認機能の民間ビジネス等での利用

マイナンバーカードの機能(電子証明書)のスマホ搭載等を進めます。

③データ連携基盤の構築

国・地方間、地方・準公共・企業間などのサービス利活用を促進するため、データ連携基盤の構築、産業活動に関わるソフトインフラの構築を進めます。

主な施策

●公共・準公共領域

情報連携基盤としての公共サービスメッシュの設計の検討、データ連携基盤のコア部品にあたるデータ仲介機能の提供等を推進します。

●産業領域

グローバルサプライチェーンにおけるデータの共有・連携、相互連携に必要なシステム全体のアーキテクチャ設計や技術開発、スマートホームやスマートビルのアーキテクチャ設計等を推進します。

④ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワー

クの整備

ICTを活用し、持続可能性と利便性の高い地域公共交通ネットワークの再構築を図ります。また、三大都市圏間等のアクセスの利便性を高める高速かつ安定的な交通インフラとして、最先端のデジタル技術を活用したリニア中央新幹線の早期整備を促進します。

主な施策

●新たな協議の場の設定等

国が中心となり、沿線自治体と鉄道事業者を含む新たな協議の枠組みを創設し、実証事業を活用しつつ必要な対策を促進します。

●公共交通ネットワークの再構築

保守等のDXの推進、新技術の活用、輸送モード間の連携、新たな輸送モードの導入等による公共交通ネットワークの再構築を進めます。

●実効性のある新たな支援策の検討

最新技術の実装を進めつつ、公共交通機関の運行委託等に対する長期安定的な支援の実施等を検討します。

●リニア中央新幹線の早期整備

最先端のデジタル技術を活用したリニア中央新幹線の早期整備を促進します。

⑤エネルギーインフラのデジタル化

再生可能エネルギーの最大限導入、電力の安定供給等を進めていくため、送配電インフラの増強やデジタル化による運用の高度化を推進します。

主な施策

●送電網の増強

データセンターなど需要サイドの見通しを織り込んだ送電網の増強の計画的な実施を推進します。

●送電線容量の効率的な利用

ダイナミックレイティング技術等の導入、順次拡大を通じた送電線容量の効率的な利用を推進します。

●地域配電網の運用高度化

次世代スマートメーターの導入、分散型エネルギーリソースを活用したフレキシビリティ技術の早期実証等を通じた地域配電網の運用高度化を推進します。

【3】デジタル人材の育成・確保

①デジタル人材育成プラットフォームの構築

デジタルに関するスキル標準を設定し、幅広い教育コンテンツを提供します。また、地方の起業・産業におけるDXに必要なデジタル人材の育成・確保を支援します。

主な施策

●デジタルスキル標準の設定

全ビジネスパーソン向け共通に求められる学びの指針となる「DXリテラシー標準」等を作成します。

●デジタルスキル標準に紐づける形での教育コンテンツの整備民間事業者や大学等が提供する様々な教育コンテンツを提示します。

●地方におけるDX促進活動支援

地域の企業・産業のDXに必要なデジタル人材を育成・確保するため、実践的な学びの場等を提供します。

②職業訓練のデジタル分野の重点化

主な施策

●公共職業訓練、求職者支援訓練、教育訓練給付におけるデジタル分野の重点化

・IT分野の資格取得を目指す訓練コース等の充実を図ります。

●人材開発支援助成金の拡充

・IT技術の知識・技能の習得訓練への支援を拡充し、デジタル人材の育成を推進します。3年間で4000億円規模の施策パッケージの創設による人材育成等の推進人材開発支援助成金や教育訓練給付とも連携し、企業や労働者のニーズに合ったデジタル人材の育成・確保を推進します。

③高等教育機関等におけるデジタル人材の育成

デジタル人材を地方の高等教育機関等から継続的に排出する体制を構築します。

主な施策

●数理・データサイエンス・AI教育の推進

全国の大学等による「数理・データサイエンス教育強化拠点コンソーシアム」を形成し、各地域の数理・データサイエンス・AI教育等を促進します。

●リカレント教育の推進

大学・専門学校等が自治体や企業等と連携し、リテラシーレベルの能力取得・リスキング等を実施します。

④デジタル人材の地域への還流促進

デジタル人材が都市部に偏在することがないよう「デジタル人材地域環流戦略パッケージ」として、デジタル分野等の人材マッチングの支援や、地方公共団体によるUIターン者への就業・起業の支援などにより、地方への人材還流を促進します。

主な施策

●地域企業への人材マッチング支援

プロフェッショナル人材戦略拠点と、地域金融機関、株式会社地域経済活性化支援機構が緊密に連携して行う取組を強化するとともに、スタートアップの実情を把握するベンチャー・キャピタルやス

タートアップ専門の職業紹介事業者等とも連携し人材マッチングを支援します。

●地方公共団体への人材派遣

地域課題解決において中核的な役割を担う地方公共団体に対するスキルの高い外部人材の派遣を促進します。

●起業支援・移住支援等

デジタル等を活用した地域の社会的課題の解決を目指す起業等を支援します。

【4】誰一人取り残されないための取組

地理的な制約、年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、誰もがデジタル化の恩恵を享受することで、豊かさを実感できる「誰一人取り残されない」社会の実現を目指します。

①デジタル推進委員の展開

高齢者等が身近な場所で身近な人からデジタル機器・サービスの利用方法を学ぶことができる「デジタル活用支援」事業に取り組みます。2022年度に2万人以上で「デジタル推進委員」の取組をスタートし、今後、全国津々浦々に展開できるよう、さらなる拡大を図ります。

②デジタル共生社会の実現

地域で子どもたちがICT活用スキルを学び合う「地域ICTクラブ」の普及促進を図ります。また、障害者に対するデジタル機器の紹介・貸出・利用についての相談等を行うサービス拠点の設置などの取組を支援します。

③経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正

生活困窮者のデジタル利用等に関する支援策の検討を進めるとともに、全国の学校におけるICT環境の整備、ICT支援人材の学校への配置促進、低所得世帯向けの通信環境の整備を図ります。

④利用者視点でのサービスデザイン体制の確立

サービスデザイン体制を確立するための取組を推進します。

⑤「誰一人取り残されない」社会の実現に資する活動の周知・横展開

「デジタルの日」の開催や、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」の実現に資する活動等を行う個人や団体への表彰等を通じ、社会全体のデジタルへの理解・普及や、事例の横展開等を進めます。

(4)『デジタル田園都市国家構想』とコミュニティ創生

●「デジタル田園都市国家構想」はこれまでの「地方創生」の取組みを継承・発展するものである。

●人口減少・少子高齢化、過疎化・東京圏への一極集中などの課題は深刻度を増しており、「自治体公務員の人数の減少」の課題を伴っ

ている。

●2022年6月の骨太の方針に基づき『デジタル田園都市国家構想基本方針』が閣議決定され、デジタル化は地方の社会課題(人口減少、過疎化、産業空洞化等)を解決するための鍵であり、新しい付加価値を生み出す源泉とされ、デジタルインフラを急速に整備し、官民双方で地方におけるデジタル・トランスフォーメーションを積極的に推進することが提示されている。

●「地域コミュニティのデジタル化」については、筆者が構成員として参画した2021年度総務省自治行政局市町村課が事務局となり開催された「地域コミュニティに関する研究会」での検討が有意義である。本研究会は全国の市区町村対象アンケート調査に基づき、自治会等やNPO等の地域コミュニティの主体が行う地域活動を変化するニーズに対応した持続可能なものにするために、

「地域活動のデジタル化」

「自治会等の活動の持続可能性の向上」

「地域コミュニティの様々な主体間の連携」の3つの視点から検討し、3つの視点は独立したものではなく、相互に密接な関係にあることがわかった。

6.自治体DX推進計画と住民のための自治体DXを考える視点

自治体DX推進の状況

●2020年12月25日:『デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針』、『デジタル・ガバメント実行計画』を閣議決定

●2021年9月1日:『デジタル社会形成基本法』が施行され、デジタル庁が創設される

●『デジタル社会形成基本法』には、自治体は基本理念にのっとり国との適切な役割分担を踏まえ、地域の特性を生かした自主的な施策を策定・実施する責務を有し、国及び自治体は相互に連携を図らなければならないとされている。

●行政の業務でのICTの活用に加えて、国民・住民サービスの向上を主な目的としてデジタル技術を活用し、新しい価値を生み出し、仕組みを変える取組みとして「デジタル・トランスフォーメーション(DX)」という用語が用いられるようになっている。

●2022年6月7日:『経済財政運営と改革の基本方針2022(骨太の方針)』を閣議決定。「新しい資本主義に向けた重点投資分野」には「デジタル・トランスフォーメーション(DX)への投資」が記載され、デジタル時代に相応しい行政、規制・制度に見直すため、デジタル改革・規制改革・行政改革を一体的に推進するとされている。

●同日に閣議決定された、『デジタル社会の実現に向けた重点計画』

に基づき、以下の

*デジタル庁を中心に、政府全体で2022年度末にほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指す方針

*その国民の利便性を高める取組の推進

*医療・介護、教育、インフラ、防災に係るデータ・プラットフォームの早期整備

*マイナポータルの利便性向上

*困窮世帯への迅速・的確な公的給付実現のためマイナンバーの給付事務等への活用に係る行政機関間の情報連携等を推進することが示されている。

自治体DX推進に関する「民学産公の協働」の意義

●自治体(職員)は、国の政府が全体として推進している「デジタル・ガバメント」の取組みや総務省『自治体DX推進計画』の内容について、決して受け身で捉えるのではなく、自治体行政の「変革」のチャンスと捉えてほしい。

●VUCAの時代、すなわちVolatility(変動性)、Uncertainty(不確実性)、Complexity(複雑性)、Ambiguity(曖昧性)の時代と言われている今、自治体経営に求められるのは前例や他事例に依存するのではなく地域の実情を示す客観的データに基いたEBPM(Evidence-Based Policy Making)の姿勢

●自治体DXの推進についても、地域の実情を直視し、解決の方向性を見通し、目指すべき目標の設定が前提となる。自治体DXが政策の目標なのではなく、それは地域課題解決のための政策形成と実行を支える基盤づくりであり手法の一つである。

●住民の満足度やウェルビーイングの向上を目指して、行政における課題解決プロセス、政策形成プロセス、PDCAサイクルを適切に行うために、デジタル技術をいかに適切に、効率的に、セキュリティ度を担保して活用するかが重要

●このような視点に立つとき、自治体DXの担い手は自治体職員だけではなく、自治の主人公であり地域生活の主体である住民であり、協働のパートナーである民間事業者!

リアルとデジタルのコミュニケーションの重要性

○二元代表制の尊重と議会とのコミュニケーションの意義

民学産公官の協働によるコミュニティ創生とDXによる地域課題の解決には二元代表制における首長部局と議会との住民本位の目標の共有と地域の実情に適合的な創意工夫による取組が不可欠!

●自治体における「二元代表制」の尊重

●基礎自治体を代表するのは市区町村長と市区町村議会の議長

●市民によって信託される市長と市議会の緊張と協調が市政の安定

に不可欠

- 各種条例、憲章等を含む市政の重要な理念・方針等の議決の意義
 - 予算・決算・条例等の議決の意義と事前審査とならないような適時の丁寧な説明の必要性
 - 常任委員会・特別委員会等での適切な説明の必要性、不可欠性
- *考察・意見

清原氏の講義を拝聴し、市民と行政そして議会がいかに連携を進めなくてはならないことを感じた。さらに、各省庁のデジタル社会に向けた様々な取り組みや現状をすることができた。島田市においても担当部局を新たに設置し「デジタル変革」の旗は上げているが、実態はどうであるのか疑問である。今後さらに後れを取ることなく進めていかなくてはならない。

また、基本計画策定への市民参加の取り組みは素晴らしいものと感じた。先の木下氏の講義でも感じたことであるが、業者に委託するだけではダメであることが感じられる。時間と苦労はかかるかもしれないが市民をしっかりと巻き込んだ計画づくりは重要な取り組みとして、今後島田市でも展開されるように議会としても考えていかなくてはならないものと感じた。

最後に、自治体における「二元代表制」の尊重については、市民によって信託される市長と市議会の緊張と協調が市政の安定に不可欠であること、さもするとただ批判するだけの議会にならないように今後も市民のための活動を市当局と共に進めていかなくてはならないものと感じた。

講義Ⅴ 「結婚・出産数が増加！」「残業や離職率は減少！」

「さらに業績が向上する働き方改革の方法とは～」

「2000社の働き改革コンサル事例から紹介～」

講師 小室 淑恵氏 (株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長)

自己紹介ののち講義に入る。まず、WFB (ワーク・ファミリーバランス) WLB (ワーク・ライフバランス) との違いについて。

WFBは対象が育児と介護、結果、家庭のある人と独身者の対立構造を作ることになる。業績にはマイナスである。一方WLBは、対象が全従業員、インプット・多様性が付加価値を生み出すことになる。業績にはプラスである。この二つは、似て非なるもので本質的な取り組みから逃げればコストばかりかかる。家庭環境重視の問題。組織全体の働き方を見直し、業績向上につなげることが重要である。

日本の抱える深刻な課題とは、主要先進国中最も時間をかけて(週49時間以上の就業者比率20.8%)仕事をし、生み出す付加価値

値は最も低い国である。(OECD加盟諸国の労働生産性28位、先進国中20年以上連続最下位)

人口ボーナス期について。ある社会で生産年齢比率が高くなり、人口構造が経済にプラスになる時期のことである。(若者の安い労働力による高度経済成長)日本は、1960年頃から90年代半ばごろ。高度成長期が訪れると、富裕層が子供に教育投資し、高学歴による人件費の上昇と、非婚化・晩産化が進み少子化になる。医療や年金制度が充実するため、高齢化社会になる。1度人口ボーナス期が終わると二度とこない。90年代に終わり人口オーナス期へ入って行く。

人口オーナス期について。オーナスとは、「重荷・負担」。人口構造が経済の重荷になる時期のことである。つまり、働く人よりも支えられる人が多くなる状況のことである。人口オーナス期によって生じる典型的な問題は、労働人口減少・働く世代が引退世代を支える社会保障制度の維持が困難になる。日本は主要国で最も早く少子高齢化が進行した。

このオーナス期のポイントは、

- 1、生産人口年齢でありながら、まだ労働参画できていない女性・障がい者・介護者をどれだけ労働参画させられるか。
- 2、少子化対策として真に有効な対策をどれだけできるか。

人口オーナス期には、現在・未来の労働力の同時確保が重要な政策になる。人口ボーナス期の政策や企業戦略は、逆効果になり、転換できた国・企業が勝つであろう。

真に有効な少子化対策とは、「男性の働き方改革・男性育休」第1子の子育てで、夫と信頼関係が確保出来れば第2子・第3子へ続く。他国は、「労働時間の上限」と「インターバル法制化」が功を奏している。ヨーロッパでは、早く気付くことにより少子化対策に取り組む。日本は高齢者に対策が重要と判断、20年の遅れが出ている。

しかし、産後の妻の死因の1位は自殺である。産後うつ病に罹患して未治療のままに放置されると、母親自身の精神的健康に大きな影響を与えるのみならず、子どもの心身の発達にも影響を及ぼす。「増え続ける児童虐待の防止」のためにも抜本的対策として産後うつ予防が重要である。①まとまった7時間睡眠②朝日を浴びて散歩など。

男性が育児休業を取ることで、産後の妻にとってこの二つが初めて可能になる。育児休業を主地区した男性は、その後の家事育児参画時間が1日平均25分増える。

男性育休100%宣言企業が、現在144社。令和男子は8割が育休取得希望している。2022年4月より男性育休周知義務化。10月より男性産休が始まった。

最後は、働き方改革取り組み自治体として、会津若松市・四條綴市・富山県の事例の紹介と、講師の会社での取り組みの説明で講義は終了。

*考察・意見

少子高齢化が引き起こす将来の経済・社会悪化の危険と日本の対策の遅れを強く感じた。その裏側に、働き方改革（男性の育休・産休）の重要なこと、また、オーナス期に必要となる、生産年齢でありながら参画出来ていない人（女性・障がい者・介護者）をどう労働参画していただけるかも大きな課題と感じた。役所でもそうだが、議会としてもしっかりと現状分析、研修を行い対策を早期に検討すべきと感じた。今行っている、ネウボラ事業に、男性の育休や産休も加えていくことも必要ではないかと思う。議会では条例改正を行い、休業理由に育休、産休、介護休などを盛り込んだ。真に有効な取り組みとしていかななくてはならないものと感じた。

講義VI 若者が声を届け、その声が響く社会を目指して

講師 能條 桃子氏（一般社団法人 NO YOUTH NO JAPAN 代表理事）

1998年生まれの24歳。小学校6年生の時に神奈川県平塚市青少年議会に参加をきっかけに、大学時代に選挙事務インターンの経験をする。その時感じたことは、若者は票にならないから初めから外されている現状である。そして、20代投票率80%のデンマークに留学する。その後、SNSを活用して、NO YOUTH NO JAPANを設立する。

1. 活動紹介

NO YOUTH NO JAPANが目指すのは、「若者が声を届け、その声が響く社会」政治や社会について知って考え、その決定プロセスに想いをもって声を届ける。そんな参加型デモクラシーの形を、ごく普通で、ワクワクするものにする。U30世代が政治や社会を知って、スタンスを持って、行動する入り口をつくる。

*政治の参加の種類

投票・署名・陳情・パブコメ・デモに参加・意見発信・立候補

政治家とインスタライブすることでわたしたちがほしいコミュニケーションの場をつくる。そして、地方選挙の投票率を上げるため本を出版「U30がつくる政治と社会の教科書」2022年カレンダーに参議院選挙の参議院選挙の投票日を表示。そんな中、森喜朗会長の「女性が入る会議は時間がかかる」発言に抗議の署名。15万筆超の署名を組織委員会に提出する。

*政治参加の課題をデンマークからみる。

- ・選挙がワクワクするイベント（大人の文化祭感）
- ・政治家が若い・女性もそれなりに多い
- ・気候変動対策若者の声から。
- ・民主主義の担い手を育てる土壌・仕組み
- ・22歳の政治家、声を上げて、動けば、政治を変えられる。
- ・国民と政治家は鏡（政治は私たちが作っている。）

* U30はどんな人たちか

U30の意識調査の結果、投票すると回答した人は54.5%（選挙があることを知っている人は77.3%）投票しない理由は、1位選挙にあまり興味がない。2位投票所に行くのが面倒だから。3位忙しい、時間がない。その他、「社会には課題が多い」6割。「将来に漠然とした不安」55%であった。

* 民主主義の担い手を育てる自治体施設

【教育】

積極的な中立をどうつくれるか。

大人がどんな姿を子どもに見せるか。

声を届ける場所があるってどう見せるか。

【若者諫意識に問題を矮小化しない】

被選挙権引き下げ、選挙制度・投票制度問題

（例えば不在者投票のオンライン申請）

【選挙キャンペーン】

従来の方法アップデートする。

関心ない層まで届く広報戦略とは？（例えば、広告・デザインの担当を置く）

【提案としてSNSなどの運営にあたって】

U30当事者を現場、仲間に入れること、自由に動ける環境をつくることなどはどうか。

* 今後の課題

2022年の視点1

投票率UP施策にEBPMを

2022年の視点2

U30のインターセクショナルリティ

（「Z世代」と切り取られることでU30が抱える問題を矮小化するのは）

2022年の視点3

投票率では解決できない世代間格差(声を届ける仕組みをつくる、具体的なデータと提案をつくっていく)

* 考察・意見

彼女のような若くてしっかりした若者がいることに感心した。私達議員も若い世代の政治参加に対して真剣に取り組む課題として考

えていかななくてはならないものと感じた。今の議員は、選挙のための活動がどうしても目立っているように思う。だから、投票率の高いお年寄りに声をかけたり話を聞いたりすることが多くなっている。本来政治とは、全世代に対して平等でなくてはならない。特にこれからの時代を担う若者に対して今まで以上に意識した活動を展開していかななくてはならないものと感じた。

***政経セミナーに参加しての総括**

今回初めて参加させていただいた。議員が、130名くらい参加していた。講義の内容については、先に述べているが、特に感じたことは、議員として、歴史から学ぶことと、現社会の状況を今一度検証しながら、将来に向けた政策を進めていかななくてはならないものと感じた。可能ならば、島田市議会として参加が出来れば議員各位と共通理解、課題把握ができたのではないかと思います。次回の開催には、多くの同僚議員と参加できるように声を掛けていきたいと思いました。